

2024年度（令和6年度）美深町幼児センター経営方針

「幼児センターの教育目標・保育理念」

心も、体もたくましい子ども

- 丈夫な体の子ども
- よく考える子ども
- 豊かな心の子ども
- 仲良く遊ぶ子ども

1 丈夫な体の子ども

自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせるとともに、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出そうとする姿

2 よく考える子ども

多様な関りを通して自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりして自分の考えをよりよいものにしようとする姿

3 豊かな心の子ども

身近な事象に関わったり、色々な経験を積み重ねる中で感性を育むとともに、感じたことや考えたことを表現する楽しさを味わったり、他を思いやる気持ちや意欲をもつ姿

4 仲良く遊ぶ子ども

互いの思いや考えを共有し、共通の目的の実現に向けて考えたり、工夫したり、言葉で伝え合ったりして、友だちと夢中になって遊ぶ姿

《目指す教師の姿》

- 子どものことを第一に考える先生
- 子どもや親、同僚から信頼される先生
- 協働し、互いに高め合う先生

教育・保育の基本方針

子ども一人一人に「生きる力」の基礎を育むため、次の点を踏まえ教育・保育の充実に努める。

- 1 周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、安心感と信頼感をもって色々な活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるよう努める。
- 2 主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開できるよう努める。
- 3 自発的な活動である遊びを通して、教育・保育のねらいや目標が総合的に達成されるよう指導・援助の充実に努める。
- 4 一人一人の特性や発達のプロセスに応じた指導・援助を行うよう努める。
- 5 地域の子育てを支援するとともに、家庭・地域との連携を密にしながら子どもの成長を共に喜び合える関係づくりに努める。

重点目標

【重点教育目標】

「自分のやりたいことに向かって満足するまで遊ぶ子ども」

〔指導の重点〕

— やり遂げた満足感を味わわせる援助の工夫 —

重点施策

～ 質の高い幼児教育・保育を目指して ～

- 重点1 子どもに応じた援助の工夫
- 重点2 保育者の資質、専門性の向上
- 重点3 安心・安全な生活・保育の充実
- 重点4 確かなセンター運営と子育て支援の充実

R6年度 美深町幼児センター「教育・保育の重点」

～ 質の高い幼児教育・保育を目指して ～

【重点Ⅰ】 子どもに応じた援助の工夫

1 生活や遊びを通じた発達の支援

- (1) 愛情や信頼関係を基盤とした生活の保障
- (2) 主体的な活動（遊び）を支える援助及び環境構成の工夫【★】
- (3) 人と関わる力を育む援助や配慮の工夫

【取組の重点】

- 「やってみたい」「やってみて楽しかった」という充実感を全ての園児に！
 - ・ 子どもが、主体的に表現する意欲を高めるための援助・環境の工夫
- 保育上の課題を集約し、「いつまで・何を・どうなるまで」見通して取り組む。
 - ・ クラス会議及び幼保代表者会議の一層の充実を図る。
 - ・ 具体的な改善策を確認し共通理解に努める。
 - ・ ビデオ等を活用した「保育の検証」を効果的に行う。【★】

2 特別支援教育の充実

- (1) 全職員による特別支援体制の充実
- (2) 深い園児理解に基づく、園児に応じた支援・配慮の工夫【★】
- (3) 関係機関及び保護者との緊密な連携
(町教育支援委員会及び認定こども園特別支援委員会、名寄市子どもランド[®]、児童デイサービス「バウム」、保健師等)

【取組の重点】

- 園内支援委員会を中心とする支援体制の充実
 - ・ 園内支援委員会の開催【基本的に年3回の開催：4月・8月・12月】
 - ・ 保育上の課題や支援策の検討・共通理解【★】
 - ・ 子ども理解シート、個別指導計画及び教育支援計画の作成、管理保管等
 - ・ R7年度の対象児受け入れについて検討【★】
- 特別支援教育コーディネーターの資質能力の向上
 - ・ 特別支援教育に係るZOOM研修等への積極的参加

3 教育課程の見直しと幼小連携の充実

- (1) 幼児教育・保育カリキュラム（全体計画）の見直し・改善の充実
- (2) アプローチカリキュラムの充実【★】
- (3) 幼小連携の一層の工夫・充実【★】

【取組の重点】

- アプローチカリキュラムの共通理解
 - ・職員研修等で取組状況を共有しながら進める。（ぞう組）
- 幼小連携会議の充実
 - ・事務局業務（R6：幼児センター事務局）の推進
 - ・事業計画及びアプローチカリキュラム等の見直し、改善
 - ・仁宇布小中学校との連携について検討
- 保護者への情報提供の工夫【★】
 - ・「連携通信」の発行（年2回：保護者アンケート実施前「6月・11月ごろ」）

【重点Ⅱ】 保育者の資質及び専門性の向上

1 実践に基づく研究・研修の充実

- (1)新しい研究主題・研究計画に基づく研究・研修の推進【★】
- (2)子ども理解と実践力を高める研修の充実【★】

【取組の重点】

- 研究の方向性（主題、R6～8年度の3か年計画）の共通理解を図る
 - ・新主題に向けて、年齢に応じた「子どもが主体となって遊ぶ」姿の共有、その援助、環境構成の在り方
 - ・R8年度上幼研美深大会開催予定（※R6年度上幼研⇒附属旭川幼稚園 9/7）
- ビデオ等を活用した事例研修の工夫・充実
 - ・子ども理解、保育上の課題解決、子どもに応じた援助・環境構成等

2 園内公開研の充実

- (1)指導案検討及び研究協議の充実
- (2)指導主事による訪問教育指導の有効活用
- (3)初任者等研修の計画的実施

【取組の重点】

- 公開保育及び研究協議内容について、簡潔にまとめ、共有を図る。
（還流記録の回覧、ライン等による配信など工夫）

3 今日的な課題への理解・対応

(1) 園外研修への計画的参加

- ・各種研修会等への計画的参加及び報告・還流の充実

(札幌大会及び管内大会、旭川教育大学附属幼稚園研究会、管内保育協議会研究大会等)

(2) 「安全への配慮」「子どもの人権擁護」「架け橋プログラム」「こども誰でも通園制度(仮称)」 「ICTの活用」などへの理解

【取組の重点】

○ 各種研究会への計画的参加及び還流の充実

- ・会計年度任用職員の計画的な研修参加 【★】

○ 虐待や人権擁護関係

- ・虐待早期発見のためのチェックシートの活用(一生活 P25-参照)

- ・「子どもの人権擁護のためのセルフチェックリスト」の活用(全国保育士会) 【★】

[セルフチェックの進め方]

- ① 各自7月中にセルフチェックを実施(実施結果を1学期末までに提出)
- ② 研修部で集約→2学期初めの研修に活用
- ③ 対象:全ての教諭保育士等

【重点Ⅲ】安心・安全な生活・保育の充実

1 子どもの健康支援の充実

(1) 学校保健計画に基づく取組の充実(健康増進)

(2) 健康状態及び発育・発達に対する理解(保護者との連携)

(3) 疾病等への適切な対応 【★】

- ・在園時の体調不良や傷害の発生及びアレルギー等への対応
- ・感染症予防対策の充実

【取組の重点】

○ 感染症予防対策

- ・マニュアルに基づく対策の周知・徹底

- ・インフルエンザ、新型コロナ、溶連菌等に対する適切かつ迅速な対応 【★】

(→園内取組内容の共通理解及び保護者への周知について)

2 子どもの安全指導の充実

(1) 事故の未然防止及び安全対策の徹底

- ・学校安全計画に基づく安全指導の充実

- ・熱中症予防対策の充実 【★】

- ・日常の安全管理の徹底及び事故の未然防止と事故対応、その他危機管理の充実

(2) 環境及び衛生管理の徹底

- ・室温等の調節及び衛生管理の徹底
- ・衛生知識の向上と対応手順の周知徹底

【取組の重点】

- 「熱中症対策マニュアル」に基づく熱中症予防の徹底【★】
 - ・エアコン設備等の適切かつ効果的な利用
 - ・美深町の「暑さ指数」を目安とする予防対策の充実
(室内遊びと外遊び、魔法の水等の給水、熱中症の症状及び対応等共通理解)
- 不審者対応及び救命救急等の計画的な実施
- 危険個所や遊具等の安全点検の徹底及び補修【★】

3 食育の推進

(1) 食育指導計画に基づく指導・援助の充実

(2) 給食に関する衛生管理や保管、調理・献立等に関する管理運営の充実

【取組の重点】

- 園児の健康発育、栄養状況、食生活等の把握、食育指導の充実
- 食物アレルギーへの対応及び窒息事故等の未然防止
- 給食材料費の管理・執行及び調理室の管理等
- 給食会議の開催（4月・8月・12月の「管理職打合せ会議」で行う。）【★】

4 家庭・地域との連携

(1) 保護者とのコミュニケーションの一層の充実【信頼関係の構築】【★】

- ・子どもの成長や育ちの共有、子どもの生活の連続性への配慮など
- ・保育・子育て等に関する相談の充実

(2) 保護者への情報発信の工夫【★】

- ・経営方針やクラスの運営方針、指導や援助等に関する発信
- ・見やすい通信及び懇談会の工夫・充実
- ・マチコミ等の有効活用

(3) 保護者の行事参加への一層の配慮

(4) 地域の様々な人と触れ合う機会の充実

- ・子育て支援ボランティア、高校生との交流、茶道教室、のぞみの苑高齢者との交流等

【取組の重点】

- 担任と副担任、代替保育士間等で必要な情報の共有をしっかりと行う。
- 担任を中心に保護者とのコミュニケーションをより深める工夫
(「保護者が普段どのような思いをもっているか」受け止めながら)
- 参観保育及びクラス懇談会、個別相談等の工夫・充実【★】

【クラス懇談会の進め方、ポイント(例)】 ※レジュメの作成(A4-1枚程度:わかりやすくシンプルに)

- 1 始まる言葉
- 2 担任からのあいさつ・自己紹介等
- 3 保護者からのあいさつ・自己紹介等 (家庭での子どもの様子などについて話してもらってもよい)
- 4 クラスの方針や目標について (年度初め等)
- 5 子どもたちの園での様子等について(※もうひと工夫→文字情報を減らしメリハリをつけて！)
 - ・クラスの様子、遊びや生活、クラスで取り組んでいることなど
 - (できれば、写真・動画等を見せながらお話しするなど工夫する。)
 - ・クラス全体で改善したいこと、友だちとの関わりなど・・・家庭でも協力していただきたいことなども含め
しっかりお話しする。
- 6 連絡事項
- 7 質疑応答・相談など
- 8 終わりの言葉

【重点Ⅳ】 確かな園の運営と子育て支援の充実

1 円滑なセンター運営の推進

- (1) 多様な保育ニーズに対応する保育体制の充実【★】
- (2) スムーズな在籍変更及び徴収事務と予算の適切な管理・執行
- (3) 園舎内外の清掃・衛生管理及び環境美化の充実
- (4) 施設・設備の安全管理及び保守点検の充実

〔 施設設備の不備や異常等の早期発見・早期対応、園庭の芝・樹木及び大型遊具等の保守点検
冷暖房の保守管理、駐車場の安全確保、冬の除雪、通路や避難経路の確保、不審者対応等 〕

【取組の重点】

- 子どもやクラスの状態に応じた保育体制の充実【★】
 - ・クラスの保育対応の検証及びサポート体制の一層の工夫・充実
- 保育人材の計画的な確保 (→幅広い人材活用の検討)【★】
 - ・「子育て支援員制度」への理解、活用 (⇒広報等による制度の周知など)
- 給食食材費の適切な管理・執行
(→給食費の見直しに備える)

2 子育て支援事業の充実

(1) 子育て支援室の運営及び活動の充実【★】

・遊びの広場、母親交流・育児相談、子育てママ等への情報発信等の充実

(2) 子育てに対する保護者の不安や悩み等に係る相談の充実

(3) 地域ボランティア、保健センター及び保健師、栄養士等との一層の連携

【取組の重点】

○親子で楽しめる事業内容の充実

- ・活動内容に係る周知法の工夫（特に、木曜日の設定保育）
- ・情報発信の一層の工夫

3 学校評価の充実

(1) 自己評価及び保護者アンケートの充実（7月・12月の2回実施）

(2) 成果と課題、改善に向けた具体的な取組の共有【★】

(3) 実施結果及び改善策の公表

【取組の重点】

○業務分担

- ・評価項目の見直し→管理職
- ・集約等事務→教務

○具体的改善策の共有

- ・改善に向け、「皆で取り組める内容」の提案に努める。【★】
- ・保護者アンケート様式の改善→自由記述欄の他に、「C・D 評価」について理由を記述してもらえるような工夫など。

4 服務規律等の徹底

(1) 個人情報の適切な管理（守秘義務の徹底）【★】

(2) ハラスメント予防や交通安全の励行等の啓発・徹底

(3) 人事評価制度の効果的活用（自己啓発、人材育成）【★】

【取組の重点】

○守秘義務について～「身近にありそうなあるある」を検証【★】

例1 「Aちゃんが、コロナにかかったことを園内で知って、友だちであるAちゃんの母親に様子伺いのラインを送った。(感染者数は公表しているが、園児名は未公表)」

例2 「Bくん、泣いてることが多くて、先生方も大変みたいだよと、町内の友人と話題にした。」

○人事評価制度の充実に努める。

・職員との計画的面談の実施

1回目(期首面談:5月以降)～対象:正職員、会計年度任用職員(臨時)

2回目～対象:全職員 3回目(期末面談:3月)～対象:1回目と同じ

・評価シートの作成、提出（自己目標の明確化、プロセスの共有等）

・問題や課題を一人で抱えない、抱えさせない組織づくり